

## 討議文書 II

### イニシアティブの理念及びイニシアティブの進め方

里山ランドスケープとは、かつて薪炭林、農用林、茅場等として使われてきた里山を中心に、それと連続して展開される耕作地、農村集落、ため池等のモザイク状の土地利用が機能的に結びついた複合的なランドスケープです。里山ランドスケープは、長年にわたり自然資源の持続的利用や郷土意識の醸成を含むさまざまな生態系サービスを人々に提供してきました。しかし、1960年代の燃料革命・肥料革命以降は、里山と他の土地利用の機能的関係が弱まり、里山ランドスケープは、大規模な都市・農業・レジャー開発の対象となる一方、里山・耕作地の放棄や農村集落の荒廃が進んで、その存立が危ぶまれています。日本では、そうした生態系サービスの劣化や低減の危機にある里山ランドスケープの再生を通じて、21世紀持続型国土にふさわしい人間と自然との関係に基づく里山ランドスケープの再構築を目指しています。こうした日本の里山ランドスケープ再生が、他のアジア諸国を始めとした世界の伝統的な農林業的土地利用システムにも共通する課題であると認識されています。

生物多様性条約では第5回締約国会議（2000年）において、土地、水資源および生物資源のための統合的管理のための戦略として「エコシステム・アプローチ」が採択されています。また同条約の第7回締約国会議（2004）においては、生物多様性の持続可能な利用のための「アジスアベバ原則・ガイドライン」が採択されています。これらの既存の成果もふまえ、日本政府（環境省）及び国連大学では、生物多様性条約第10回締約国会議の際に、国際 Satoyama イニシアティブを提唱し、関係国・関係者が協働し、ポスト2010年戦略の一環として、地域の民族史的、文化的そして生態学的特質を最大限尊重しながら里山的ランドスケープの維持・再生のための世界的な共通戦略の策定及び協力の枠組みの構築を目指しています。

#### I. イニシアティブの理念

以下に述べるイニシアティブの理念の要素は、2009年3月に環境省が開催した「SATOYAMA イニシアティブ国際ワークショップ」での議論の成果（参考資料参照）をふまえ作成したものです。国際 Satoyama イニシアティブは、国際的なパートナーシップという枠組みを通じて、地域における人と自然との係わりのあり方が、土地利用及び自然資源の利用と管理の面で、より持続可能な里山的ランドスケープを維持・再生することを目的として、後段の「イニシアティブの進め方」に述べる戦略策定、事例収集やその普及などを行います。これまでの情報収集の結果、今後里山的ランドスケープが持続的に発展していくために、以下の点が共通して極めて重要であると考え、理念として提示しました。

##### <理念>

1. 人と自然の共生と循環に関する智慧の結集
2. 伝統的知識と近代的知識の融合
3. 新たなコモンズの創造

上記の理念のもと、それぞれの地域において、里山的ランドスケープの維持・再生すなわち土地利用及び自然資源の利用と管理を実践していく際には、具体的に下記の視点が新たなパラダイムの形成に役立つ前提、価値観及びアプローチとなると考えています。パラグラフのタイトルの後の括弧（ ）内は理念のうち特に関連が深い事項を示しています。

#### <5つの視点>

##### 1. ランドスケープの特徴の理解と環境容量・自然復元力の評価（1， 2）

それぞれの地域で、生物多様性や生態系の特徴について、よく理解することが重要です。地形、土壌、気候といった土地自然の特徴を把握すると同時に、ランドスケープの構造とプロセスについて、時空間的なモザイク性（複合生態系）、個々の土地利用間の機能的な関係あるいは資源の循環といった観点から、科学的に理解することが必要です。このような土地自然やランドスケープの特徴と、生物多様性、および生態系から得られる供給サービス、調整サービスとの関係について理解することが必要です。これらを踏まえて、環境容量・自然復元力を注意深く見極め、自然資源の持続的な利用につなげていくことが望まれます。

##### 2. 伝統的知識と近代的知識との融合（1， 2）

ランドスケープを作り上げてきた固有の歴史、文化、伝統とそれを守り続けてきた地域住民の努力と誇りを尊重することが重要です。地域の歴史や文化を維持すると同時に、伝統的な土地利用や資源管理・利用形態の持つ合理性を科学的に明らかにすることで、伝統的知識と近代的知識について双方から成果を得る形で融合を図ることが可能です。同時に、コミュニティと新たに事業を行う者についてはいかなる関係性であっても、公正で衡平なものとなります。さらに、現代の科学技術との融合を図ることで、現代の社会経済状況にも適応可能な仕組みを構築することが期待されます。

##### 3. 生態系サービスの最適化のための計画の策定（1， 2）

里山的ランドスケープのもつ構造的、プロセス的な特徴を活かせるような賢明な土地および資源の利用の検討が必要です。地形や土壌、気候など土地自然も含めて考慮する必要があります。その際、異なる土地利用間の関係が自然資源の循環も含め有効に機能するよう、さまざまなセクターを横断した統合的なアプローチが求められます。また、計画策定においては計画の実効性を高めるためにも、あらゆる計画レベルにおける多様な主体の参加を促すことが必要です。また、生態系が絶えず変動し、不確実性を伴うものであることを踏まえると、環境容量や自然復元力の範囲内において、生態系サービスを最適な状態で利用可能とするために、順応的管理の考え方の適用が重要です。

##### 4. 多様な主体による土地と自然資源の共同利用と管理（2， 3）

ランドスケープを構成する林地や草地、ため池などについて、不十分な管理費用、体制が問題となっており、これらを解決するために、共有の資産として地域全体で維持していくというコモンズ的な考え方が再度注目されています。従来コモンズは共同利用による資源の過剰収奪といった問題を孕んでいましたが、適切な管理のルールを定めることにより、これらは回避できるものと考えら

れます。むしろ、土地所有者だけでなく地域住民全体、さらには生態系サービスの恵みを受ける圏域の多様な利害関係者も参加・連携して管理するなど、より広域において利益と負担を分かち合うための仕組みを構築することで、より広い視点に立った自然資源管理が可能になると考えられます。

## 5. 地域社会・経済への貢献（1， 2， 3）

持続可能な土地利用と自然資源の利用・管理のためには、地域の振興との両立が不可欠です。そのため、エコツーリズムの展開や環境調和型のバイオマス資源の利用、農作物に対する認証制度、生産者と消費者をつなぐ産直など、新たな資源価値の創出が必要です。新たな資源価値の創出を通じて、食料や自然の安全保障、貧困の削減など、福利の向上に対する貢献を検討していくことが可能と考えられます。また、環境教育での活用や共同管理を通じたコミュニティ形成に対する貢献を正當に評価することが重要です。

## II. イニシアティブの進め方

### <イニシアティブによる取組みの進め方>

パートナーとの検討および協調的な活動を通じ、国際 Satoyama イニシアティブを発展させていくための取組みの進め方としては、以下が考えられます。

まず、関係国・関係機関間で現状認識を共有し、共通戦略を策定するとともに、協力の枠組みすなわちパートナーシップのあり方について定めます。共通戦略は、前述の理念及び視点を核とし、主な活動と活動目標、役割分担などを記します。共通戦略の策定及びパートナーシップのあり方の検討にあたっては、「エコアグリカルチャー・パートナーズ」<sup>i</sup>、「イクエターイニシアティブ」<sup>ii</sup>、「世界重要農業遺産システム」<sup>iii</sup>等の同様の主旨のイニシアティブ/パートナーシップとの密接な協力が、活動の重複を避け、成果を高めるために必要です。

当面の主な活動としては、以下が考えられます。

- (1) 里山的ランドスケープにおける自然資源の利用や管理及び人間の福利への寄与に関する事例の収集
- (2) (1) によって収集された事例を以下の点から整理、分析
  - ① 教訓の整理
  - ② システム・技術に関する実践的な手法の整理と検討
  - ③ 里山的ランドスケープの維持・再生に係る課題の整理
- (3) (2) の①及び②に係る情報発信等を通じた普及啓発や対処能力の向上への支援
  - ①整理した教訓についてはデータベース化し、地域や条件により検索できるようにします。これにより個別事例から導き出された教訓について、それを必要とする者が参照できるようになります。また、②人間の福利のための自然資源の持続可能な利用及び管理を支援するシステ

ム・技術に関する実践的な手法については、ケーススタディから得られたものについて、現地での適用や新たな手法の検討に利用しやすいよう整理します。

イニシアティブの理念や視点、活動の紹介等のため、インターネット上にポータルサイトを設立し、イニシアティブや、ケーススタディから得られた教訓や手法などを伝えるビデオ等の教材を掲載します。また、上記（２）で作成される教訓データベースや整理された手法についても掲載し、普及啓発や対処能力の向上に役立てます。また、ドナー機関とも連携し、モデルとなるようなプロジェクトの形成を促進します。

#### （４） イニシアティブの活動計画の策定

（１）③をふまえ、里山的ランドスケープの維持・再生に係る課題を整理し、国際的な課題とその対応方策の検討に供します。そしてそれをふまえ、イニシアティブの活動計画を策定し、里山的ランドスケープの再生が国際的に推進されることを目指します。

#### <イニシアティブを進めるための枠組>

イニシアティブを進めるための枠組は、国際機関、国家政府、地方政府、市民社会、企業、非政府組織、大学などが参加し形成するパートナーシップです。協働して、地域における人と自然との係わりのあり方が、土地利用及び自然資源の利用と管理の面で、より持続可能な里山的ランドスケープを維持・再生することを目的とします。イニシアティブへの参加にあたっては、具体的な活動対象事例に係る情報提供を促し、データベースへの情報蓄積と事例から導き出された教訓や実践的なシステム・技術の発信を促進します。また、パートナー間での協力の促進や情報共有のために、定期的な会合を開催するとともに、前述（３）で設立するポータルサイトを活用します。

<sup>i</sup> <http://www.ecoagricultrue.org>

<sup>ii</sup> <http://www.equatorinitiative.org>

<sup>iii</sup> <http://www.fao.org/nr/giahs/en/>